

て、大學を管理する、總長をも任免し、其俸給を定め其他色々のことを爲し又豫算をも定める、我輩が同大學に招かれたのも此ボードの決議に依つてである。

大學總長は此會で定められるのであるが、余の行つた時は不幸にして總長がなく、本年の春米人ベントン氏が漸く總長に爲つたのである、大學が此總長を得るまでには随分彼か此れかと詮議した、曾て比律賓を調べに來たことのある米國某大學總長シユールマン博士（此人には昨年余は大隈侯邸にて面會したが今は駐支米國公使である）に交渉したり、又他の人々にも交渉した、中にはタフト氏に交渉すべしと主張する者もあつた、タフト氏は以前比律賓の總督をして居つて、後米國の陸軍大臣に轉じ又大統領になり、大統領を廢めてから或る大學で國際法の講義をやつて居つたから總長候補者に算へられたのである、又ウイルソンが大統領を止めた後之を總長にしようと云つた者もあつた、ウイルソンは或る大學の總長であつたし又民族自決などを唱へて比律賓の獨立に賛成するから、斯う云ふ人を總長にすることは比律賓の爲に損がないと云ふのだ、併しどれも決定せずして遂にベントン氏を聘するに至つた。

## 二 比律賓大學及び東京帝國大學の七學部

比律賓大學の學部の區別を一々日本大學に當嵌めることは出来ないが、出来る丈比較的の説明をしやう、先づ法學部からやる。

比律賓大學に於て法學部の目的として發表して居るものは五個ある、第一法律を實際にやらうとする學生を教えること、詰り辯護士のやうな者を造る事である、夫が爲には十分に英米法をやらせる、第二國を指導する人を作ることを、主として政治家などを養成するのである、第三比律賓法學を研究する學者を造ること、第四比律賓の名譽を海外に發揚する爲め、立派な書物を書く人を作ることに、比律賓には此位の學者があると云つて天下に誇號し、又書物を以て自國人を裨益するのである、第五法律を教ゆる先生を造ること、此五個の目的を立て、其實行に努めて居る、法學部は政府と大に聯絡が付いて居つて、學生は大審院や檢事總長（法制局長官と檢事總長を兼ねたやうな者）の圖書館を利用し得ることに爲つて居る。

法學部及び文學部中の政治科に於ける教授法は日本に於けると異なつて居る、日本の大學では多數の學生と一緒に教授するから、問答式には出來ぬが、比律賓大學では學生の数が少ないから問答式にやる。

法學部の教授はボード、オブ、レゼントの許可を得れば辯護士を兼業出来る、無論多少の制限はあ

るが、其制限の下に許される、余の居つた時、法學部長ボコボ氏は現職の儘で辯護士を開業した、そこらは萬事自由になつて居る。

法學部の外に醫學部も工學部もあり、又文學部もある、比律賓大學の文學部 (Liberal Arts) は日本の文學部と餘程違つて、政治科をも含んで居る、余が講義を行つたのも文學部である、文學部で日本の國體や政治組織を講ずるのは可笑しいと思ふかも知れぬが、日本でも明治十七年迄は文學部の中に政治科があつたので、添田壽一君や阪谷芳郎君が文學士でありながら政治經濟に堪能なるは、其時代に卒業した文學士なるが故である、所が明治十七年規則が改正されて政治科を法學部に入れるやうになつたのだ、比律賓では政治科を文學部に屬せしむるのは宜いとか悪いとか云つて稍問題にして居るが、目下の處は政治科は文學部中に在る、其上文學部には動物、植物、物理、數學と云つたやうな理科の科目もあり、而して獨立の理學部はないのだから、一口に文學部と云つても中々大範圍である。

然らば文學部中の政治科では、何んなことを教えて居るかと云ふと、政治學原論、米國の政治、比律賓の政治、東洋の政治等とし東洋政治の下に日本支那印度等の政治がある、又歐羅巴の政治をも教ゆる、我輩は其中の日本の政治の部分を講義した譯である、同科では其外に地方政治の事をも教

ゆるが、殊に進歩して居ることは政治學教授法を教ゆることである。

比律賓にては地方人は政治思想に乏しく、爲に選舉とか其他色々の場合に間違ひが起り安いから、さう云ふことのないやうにと、政治思想を出来るだけ普及せんとし、夫が爲め大學で其教師を養成するのである、學生に政治教授法を教えるのだ、又比律賓大學では日本の私立大學でやつて居る擬國會の如きものを盛にやつて居る、此は余自身としては餘り賛成しない、學生が大臣の眞似をやつた處で仕方がないから、さういふ事は眞似たくないが、兎に角比律賓の官立大學では盛んに夫れをやり而も男女混合でやる、余が招待せられて普選論を演説した時にも其演説前に學生は擬國會をやつた、議長は男子であつたが、書記官長はアリソナ嬢といふ美人であつた、斯う云ふことも大學の科目であつて、場合に依ては及落に關係するさうだ。

もう一つ面白いことは、政治科の學科中に、直譯して云へば政府學なるもの有りて、政府の官吏になつて人民を治める爲の學問を修得させる、即ち官吏學である、日本では學生に如何にして人民を治めるかを少しも學ばしめずに直ちに官吏に登用し、以て宜い加減に人民を治めさすのであるが、比律賓大學では官吏學を學ばしめ、政治法律經濟又は歴史を學ばしめ、英語及び西班牙語を教え又辯論をも修得せしめる、其理由は官吏は種々演説したり議論したり、時には人民を説論しなければ

ならぬ、多勢の労働者が總立ちとならんとする際、ロイド・ジョウジの様に巧く演説して之を説服せねばならぬから辯論を學ばしめるのである。

農學部は麻尼刺に置かず一寸離れたるロスバーネスに置いてある、先づ日本の駒場だ、經濟學部といふ名の學部は別がないが、經濟は文科や法科の中でやる。

商學部も大學としては獨立のものはないが、元の一ツ橋高等商業學校のやうなものが最近に出來た、それが出來た理由は、段々比律賓が發達して今に獨立すると、貿易が益盛になり従て之に従事する者又は之を監督する者を要するから、商業教育を施して置くと云ふので、謂はゞ獨立準備の一つにもなつて居る、其事は同校設立の理由書中にちやんと書いてある。

以上述べた如く、日本の東京帝國大學の七學部に當るものは、實際に於て比律賓大學にも殆ど皆あると云つて宜い、其外比律賓大學には獸醫學部 (Veterinary Science) があつて獨立の學部を爲して居る、日本には獸醫學博士はあるが、獸醫學部は無く、農學部に混入して居る、之を評して農學の中に獸醫學と云ふ醫學のあるのは可笑しいと云ふ人もあるから、學制改革の際には比律賓大學の獸醫學部のことを参考とすべきだ。

比律賓大學には教育學部 (Education) がある、最初は師範學校のやうであつたが、一九一七年獨

立の大學部になつた。日本では近頃文學部に澤山の教育講座を増し、又目下高等師範を教育大學に昇格するとか、せぬとか教育調査會で大騒ぎをやつて居るが、比律賓ではお先きに失敬した。

比律賓大學の各部に部長あること日本大學に等し、其部長には比律賓人もあれば米國人もあるが、比律賓人の方は多數だ、何れも若年の人々で、恰も我東京大學の創設時代と同様だ、諸學部中文學部は前にも言つた通り非常に廣汎にして且重要な部であるから、其學長は内外に人望があつて、殆んど總長にでも爲らうと云ふ人でなければならぬ、所が昨年余が同大學にて、講義を開始したる後間もなく、比律賓人たる文學部長コンラード・ベニテス氏が「フキリツピン・ヘラルド」と云ふ新聞を發行する爲に辭職し、其後任はなか／＼問題であつた、文學部中の政治科主任マキシモ・カラオの呼聲が高かつたが、氏はまだ若く、先年やつと副教授即ちアソシエイト・プロフェッサーに爲つたばかりだから、最大の文學部長には早過ぎると云つた者があつた、又此人は一種の政治思想を持つて居るから不可ぬと云ふ非難もあつた、政治思想と云ふは、此人は曾てケソン氏が米國へ獨立運動に行つた時、其秘書官として活動し、其後常に比律賓の獨立を主張することを指すのである、而し獨立は比律賓全體の希望であるから差支はない、又氏は大層遺手であるから部長としても善いと云つて反對論は打消された、又若年と云ふことも問題とならぬと辯ぜられた、大學其者が、まだ十

二才にしか爲らないのだから、若い學長や、若い教授の生ずるは當然であると云ふので、とう／＼此人が部長の椅子に据つた。年齒僅かに二十九歳、世界の大學部長中一番若いから、先づ學長心得と云ふことにした、併し我輩は夫を姑息と思つた、彼等の同胞たるアギナルド君は二十九歳にして獨立の旗を揚げ、且比律賓の大統領に爲つたてはないか。

### 三 比律賓大學の經費と教授の俸給

比律賓大學は、日本の東京帝國大學より小なれども其豫算は可なり大きい、一九一八年の豫算は百三十三萬圓である、(比律賓ではペソが單位で、今日本の九十錢位であるが、一圓を超えることもあるから、大體に於て一圓と見る)恰も我東京帝國大學が初めて獨立會計として執つた金額と同額である、日本にては大正三年二月十九日法律第四號を以て特別會計法第二條を改正し、同大學の政府支出金を百三十三萬圓とし、即ち比律賓大學の豫算と全く同數だ。三萬圓の端した金迄同數なりとし、眞に全く同數たるに至つては實に奇遇と云はざるを得ぬ、大正五年我大學は之を増加して百三十六萬圓、大正七年には百五十六萬圓、大正八年には百六十七萬圓とし、僅かながらにも漸々増加して居るが、話になる程の額でない。東京大學ですら此通りであるから、他の官立大學は推して知るべし。

べして、何れも比律賓大學程の定額がない。

次に教授の俸給に就て一言する、嫌だけれども一言する。

比律賓大學の總長なり學部長なり、或は教授なり助教なり等の俸給は、日本の夫よりもずつと多い、俸給生活者にとつて、月給の多い方が宜いか少い方が宜いかを考へる人がある乎、又世間の俗物、俗物と云つても實は識者も這入つて居るが、其世間の俗物は金を澤山貰ふ人を偉いと思ひ、少く貰ふ人はアカンと思ふ、あの人の月給は五百圓だのに此人は千圓だと云ふと、千圓の方を先に立てるのが人情である、教授にしても、年俸三千圓の教授と五千圓の教授を比べると一寸五千圓の方は偉いやうに見える、所て比律賓の大學總長の年俸は一萬圓(舊制)で、部長は六千圓だ、教授には五千圓も四千圓もあつて、色々に分れる、現在は此額であるが、物價が騰貴したから五割位の増俸しよう云ふ案が出て、今年邊りは議會を通過するであらう、年俸一萬圓と云ふと、日本ではそんなに多いかと云ふが、比律賓では、そんなに少ないかと云ふ調子で、大分に段が違つて居る、他日日本にて増俸案の出る時の參考に比律賓大學の俸俸案を示さん。

總長の年俸 一萬五千圓(デントン新總長は特別で、三萬圓外に舍宅料等が六千圓ある)

部長の年俸 九千八百圓

教授としての年俸八千圓に部長手當として千八百圓を加ふ。

正教授の年俸八千圓、副教授の年俸六千五百圓、六千圓、五千五百圓、助教授の年俸五千圓、四千五百圓、四千圓、

斯う云ふ風に増俸しようと思ふのである、前示の如く比律賓大學には正式の教授と未だ其處までに至らぬアソシエイト、プロフェッサーと、そして助教の三種あるが、世間話の際には、成るべく上の方の資格を云ふ、すると其人は喜ぶから、通常三種ともに、プロフェッサーと云つて居る、恰度海軍で、世間話には大將でも中將でも少將でも皆アドミラルと云ふに等し、併し俸給には區別を附けて、八千圓とか六千五百圓とか五千圓とかにした、比律賓の有力者は、何れも此増俸案に至當だと云つて居るから、多分此の儘に通るであらう、假りに此儘通らぬとしても是に近いものが出来るに相違ない、政府でも大學のことには大分奮發して居る様子だ。

若し我輩が、日本の大學總長の年俸を一萬五千圓にしようと思へば、何人も仰天するだらうが、比律賓では實行されさうである、デントン總長の三萬六千圓も随分偉い。

#### 四 比律賓の男女學生と教場舞蹈

比律賓大學では兵式體操を正科として、ミリタリー、ヅリルを科して居る、鐵砲を持つてやらせる、已むを得ざる理由無き限りは、總ての學生をして二年間それをやらせる、而して試験科目にして居るから夫れをパスしなければ、學士になれない、今や日本では總督を文官にすることに勉めて居るが、比律賓では新たに陸軍少將を總督に、陸軍大佐を副總督にしたのだ、兵式體操故あるだ、婦人には兵式體操の代りにテニスをやらせる、是も規則であつて何人も遣らねばならぬ。

學生の服装は嚴重でない、學生は割合にハイカラで、先生も生徒も暑いから同じやうな白服を着て居る、ネクタイなんかは先生のより上等のをして居る學生もある、又先生は若いから、何つちがどうだか一寸分らないことがある、併し卒業してガウンを着ようと思ふ時には、各部は色に依つて區別する、法は紫、醫は緑、工は黄、文は白、而して神學が赤と云ふやうに。

比律賓では舞蹈が非常に盛であつて、大學内でダンスをやる、いつか余が講義して居ると、何となく外がざわ／＼するから、之を見ると女學生が一杯詰め掛けて居る、何だと聞くと、五時から舞會があるので待つて居るのだと云ふ、其時は五時迄の講義であつたが、どうか五分位早く切上げて呉れと頼むから、宜しいと云つて適當の時に講義を止めた、すると直ぐに、椅子などを片付けて舞踏場とし、待つて居た女が一度にとつと這入つて盛に舞踏をやつた、此れは彼等には何でもないこ

とてあらうけれども、我々日本人而も頑迷にして不粹なる松波には、何となく教場の神聖を汚された様な気がした、夫れも講義後一時間か二時間経つて後なれば未だしもだが、今講義が済んだ温ボリのある時、待つてましたと云つて踊られては餘り氣持の宜いものでない、そこで余は學部長に向つて、一體講堂や教場で踊つても宜いのかと云ふと、どうもあゝ云ふ風に踊りつけて居るから仕方がないと答へた、其時は大學生が、女學校の生徒を招待したダンスであつた、いつも互に招待したり、されたりして舞踏會を催すのださうだ、大學にも多くの婦人が居るけれども、何時も内部の婦人ぢや飽が來て面白くないから、時々他所から引張つて來る、其處で男女の學生間に間違が起らないかといふと、夫は別問題。

比律賓では全體に女學生が餘程威張つて居る、女尊男卑と云ふ程ではないが、女の位置が高くなつて居る、大學の廊下でも、女は眞中を威張つて通るが、男は端の方をこそく通る、又女には別に控室を與へて居るが男は廊下や外圍で待つことになつて居る、教場でも女には良い席を譲るやうにして居る、又女學生は別に俱樂部を造り、他から講師を依頼して大學内で講演會を催ほしたりして居る、こんな點は良いけれども、男女ともに踊好きの甚だしきには平降だ。

## 五 日比兩國大學の聯盟

現今比律賓には獨立問題が盛に唱へられて居つて、比律賓人は誰憚らず之を公言し且之を表面に現はして着々進行して居るのであるから、總ての事が非常に活潑である、殊に智識階級が先に立ちて國民を指導し、以て獨立しようと云ふのだから、智識階級の叢淵たる官立大學にも潑瀾たる生氣が漲つて居る、日本の諸大學が此比律賓大學と一種の聯盟を作つてはどうだ。

未だ正式の交渉は受けて居らぬが、我輩が彼地に居つた時、比律賓の學者から、切りに東洋諸大學の聯盟をやつたら宜からう、學問に國境は無いから多くの事を共通に研究しよう、殊に東洋諸國には種々の點に於て共通のことがあるから、一諸に研究しようと言はれた、東洋諸大學の聯盟といふと一寸大袈裟のやうに感ぜられるが、比律賓の學者は眞面目に之を語り必ず完成し得ると信じて居る、昨年四月日本に於て會合したる國際法曹會議を主唱したるものは比律賓である、比律賓人が之を主唱し日本支那暹羅等が夫に應じて出來上つたのである、法曹と云ふと主に辯護士などであつて、喧かましい連中で、何かと云ふと、職業柄必ず、「余の考ふる所に依れば」とか何とか云つて容易に人の言に聽かない連中であるが、其人々すら一致して聯合會を開いたのである、左すれば専ら眞理

を研究する學者の聯合會が出来ない筈はない。

我輩之を一言したるに、日本人からも随分賛成の手紙が來れば、支那大學の教授からも至極賛成なり  
自分も盡力したしとの手紙を受取つた、故に比律賓大學教授の此意見は決して空想視すべきでない、  
今や比律賓の意氣込は凄いもので正に第二の大學を置かんとして居る、場所は比律賓第二の都セブ  
と云つて、恰度、東京に對する京都のやうな處である、其處には醫學部も法學部も文學部も置く筈  
で、既に文學部の豫科が出来て居る、昨年末セブから來つて余を大學研究室に訪問した比律賓人バ  
ロメオ氏の話では、其事業は着々として進んで居るさうだから、比律賓には、遠からぬうちに立派  
な第二の大學が出来やうと思ふ。

比律賓の如くずん／＼進歩する國のことは、餘程參考になるから吾人は克く注意したら宜からう、  
甚だ慚愧の至であるが、實は余自身、初めは比律賓大學などは左う大したものと思つて居なかつた  
が、實地に見て感心した、或點に於ては日本の大學よりも進んだ所がある、多少米國流の突飛な所  
もあるが、其進歩は刮目して見るべきである、我大學なども時勢に應じてずん／＼改革せねばなら  
ぬ、保守的になり過ぎては宜敷ない、又東京大學、京都大學、東北大學、九州大學及び北海道大學  
等は相提携し尙進んで東洋全體の諸大學に及ぼし、出来るならば米國の大學とも聯盟し、以て太平

洋大學同盟を作つたら宜からう、眞理の研究の外に日米親善の一助にも爲るであらう。

## 第十章 比律賓婦人と日本婦人

若し余に對して誰かが「比律賓の女と日本の關係に就て何でもよいから書け、出たらめてもよいから書け」と云へば、余は三保の松原天人の羽衣のことを書きたい、余は駿河の天女は比律賓婦人の駿河灣に漂着したるものと暴言する、日本へは比律賓から屢船舶が漂流して來る、古代の日向漂着の事は餘りに古い話として除くも、豊臣秀吉の時代に西班牙船が土佐の浦戸へ漂着したのは確實である、又紀州の南方に行くに南洋人の漂着した所は澤山ある、それから又太平洋の漂流船は隨分駿河へ着く、現に先年東京商船學校の月島丸が太平洋にて漂流した際、其難破材木が澤山駿河灣に流れ來た、故に事に依つたら、比律賓船が暴風に遇つて三保の松原邊へ漂着した際上陸した女を天女にしたのではないか、世界の婦人の衣裳にして天人の羽衣と同様のものは比律賓婦人の衣服の外にない、余は比律賓へ上陸して比律賓の女を見ると直ぐに、天女が澤山居るナと思つた、唯色の黒い丈は繪にある天女と大分違つた、此れは日本と比律賓婦人の一關係である、併し、こんな空想的の座談は止めて、モット眞面目な實驗を書かう。

## 一 比律賓婦人會に於ける余の講演

余が比律賓滞在中一番困つたことは、同地の婦人から、日本の婦人に關して講演して呉れと頼まれたことだ、初めは逆もそんな話は出來ないと云つて、てんで相手にしなかつた、而してハッソン總督に會つたとき、實は婦人俱樂部の連中から日本婦人の話をして呉れと頼まれて居るのだが實に難かしいことだと言つたら、總督は「難かしいだけなら良いが、實に危険だぜ」と云つた、さうして直ちに語を繼いで「併し成るべく其依囑に應じて話をしてお上げなさい」と云つたが、總督夫人も其傍に居つて、私も聽きに行きたいからお行いなさいと言つた、併し我輩は婦人に關しては何等の知識もなく又材料の持ち合はせもないから、駄目だと斷つた、言ふまでもなく我輩は婦人研究の専門家でなく、婦人に付て一寸も研究したことはない、然るに先方では、却つて専門家でない人の話を聞いて見たいのだ、専門家は何となく自説に偏する處があるから、却て素人から日本婦人の話を聽きたいと云ふ、然らば行らう、併し余の説に重きを置いて貰つては困まる、無論余は日本人の一人として日本の女のことは知らなければならぬから、多少は知つて居るが、唯夫れ丈だから其お積りてと言つた、其處で大學内の婦人會が主催者となり、外に麻尼刺に大きな婦人會があつて、それ



が後見の如くなり、一切の準備を整頓して大仕掛けの講演會を開催した、斯う言ふ譯で余は遂に婦人演説をやつたのである、日本婦人のことを云ふに付ては比律賓の婦人のことも知らなければならぬから、一生懸命に書物を読み又自ら實地に調べて幾らか彼等の状態を知つた譯である、此くして比律賓婦人の良好なることを知つた。

余は比律賓婦人主催の講演會に於て日本婦人の話をした後、進んで比律賓婦人の事に及び「比律賓婦人は恐らくは理想的の婦人であらう、世界で最良の婦人となる可能性がある、諸姉の面前で斯く言ふと、詔ふやうに見えるが、決してさうでない、余は何も諸姉に詔ふ必要のない者だから衷心然か言ふのである、自分は今お話しした通り日本婦人の事を知つて居る、又西洋に永く居つて西洋の婦人のことをも多少知つて居る、けれども現在の状況では日本の婦人は立派なものとは言へない、又歐米の婦人、殊に亞米利加の婦人、茲には米國婦人たる總督令夫人も居られるが、亞米利加の婦人は餘り善くない、即ち日本の婦人も歐米の婦人も、何れも長所もあるが短所もある、然るに比律賓の婦人は兩方の長所を持つて居る様に思ふ、自分は確かにさう思ふから日本に歸つても日本人々に其話をして日本婦人改良の一端に供しよう、故に諸姉は益々此長所を進歩させて、世界の婦人の模範になることを心懸けられよ、我が日本でも婦人が段々向上しつゝあるから、場合に依つては日

本の婦人と比律賓の婦人とが聯絡を通じて東洋婦人の美點を發揮し、以て進んで世界婦人の模範になるやうにしたら宜い」と云つた、余は西洋の婦人を餘り感心しない者であるから、つい／＼此の如き大抱負を云ふことになつたのだ。

## 二 日本婦人の位地低し

日本婦人の位地は比律賓婦人の位地程に進歩して居ない、其事は日本婦人の幸不幸とは別問題であるが、其位地の比較的に低いことは確かだ、日本の婦人中には夫や父の言ふことには唯命維れ従ひ、自分の意見は何も言はない様にして、家庭を圓滿にして居る者もあれば、又何事も亭主と同權でやらうとして何時も夫婦喧嘩をし、偶には亭主に頭を破られてワイ／＼泣き出す家庭もあるから、女權の進歩と婦人の幸不幸とは別問題であるが、兎に角日本婦人の位地が進歩して居ないことは争はれない。

日本では、下等社會になる程夫婦同等で、上流になる程不平等の形になる、下等社會は西洋式であつて、女房が亭主に「一寸いと熊さん」と云へば、亭主からは「何だのお光ちゃん」と云ふ、何うだお光ちゃん飯を食はないか、食べませう、遊びに行かぬか、行かう熊さんが行くなら私も行くよと云ふ

工合に、極く同等であつて、極端の場合になると、同等同立に摺合ひまで遣る、夫れが中等社會になると、男は上て女は下になり、女は亭主を旦那と言ふ、旦那とは主人即ちマスターである、ヘヤである、其主人たる旦那が、何處かへ行かないかと言へば、女房は御供致しますと云ふ風に大分違つて来る、處が是が上流になると又格別で、男は殿様とか御前様になり、女は奥方とか奥様になる、昔は一層悲惨で、妻のことを御臺所と言つて足の踏臺にして仕舞ふ、又御部屋様とか、奥様とか言つて、家屋の一隅位の不動産にする、臺より進んで奥の一室になるのであるが、財産的物質であるから下等動物より尙下等だ、夫れがもう少し下ると、お家様とか御寮人と云つて一軒の家屋に爲る、之に反し、下等社會にては妻はお神さん又はお上さんと云つて、實に高貴の稱號を有することに爲る、斯う云ふ風に調べると、日本の上流中流社會では男女は決して同權でも同等でもない。

然らば日本の婦人には向上の見込がないかと云ふと、決してさうでない、日本でも元は男女は同權か又は同等であつた、畏きことながら、日本で最も尊崇する天照皇太神は女性であらせられた、又日本で最初朝鮮征伐をされたのは神功皇后と云ふエンプレスである、尙多くの女天子が在らせられ、學者豪傑とも言はれる人にも多くの女性があつた、それが後世になつて變更したのだ。

日本婦人の位地の低くなつた原因は第一佛教だ、佛教は女を磐若と言つたり、外面女菩薩内心如夜

又と云つたり、或は女は三界に家無しとか言つて、女を非常に下等の者にしたから、其佛教の影響で女の位地は落した、そこへ持つて来て、又儒教が這入つて来て、此れも女を悪く言ひ、女子と小人は養ひ難しとか、女賢うして牛を賣損ふなど云つて女を馬鹿にした、又三從の教など云つて、女は幼にしては父、嫁しては夫、老いては子に従ふと教えたから婦人の位地は益々低下した、又封建制度も其低下の一原因である、歐羅巴の封建制度では女を尊び女に好かれることに注意したが、日本では之と反對に女を賤み、女々しいと云ふことを嫌ひ、勇氣を養ひ、武力を盛んにするには、成るべく女を近けるな、女のやうな者はドシ／＼排斥しろと云ふので、専ら女を卑んだ、此の三個の原因が層なつたから堪らない、女の位地は全く地下に落ちて仕舞つた。

けれども此三原因ともに、元から日本にあつた譯でなく、何れも後天的のものである、夫故に此三原因を除去すれば、日本の女の位地は盛り返へし得る譯である、然るに婦人の爲めには幸ひなことには、最早其時期が来て居る、先づ佛教は以前ほどの勢力は無い、今は基督教が随分我國に這入り込み夫れ丈佛教は衰へた、又現代の佛教は諸方より大分刺戟を受けて大に改良し、無暗に女を悪く言はない、女は三界に家なしなどと云はずして、坊主自ら良妻を置く様になつた、又女人禁制と云つて、婦人の行かれなかつた高野山へも女が行けるやうになつた、儒教も其通りで、日本は元と儒

教てやつて居つたが、夫れては行かぬといふので大に改め、漢學の如きも寧ろクラシクになつて、唯専門家丈が學ぶやうになり、之に伴ひて婦人に對する世人の考へも違つて來た、それから封建制度の潰れたことは言ふまでもないとして、此の如くして、女を抑へた三つの原因が今や大半取れたから、日本婦人の位地は元に戻るであらう、或は昔に還元して男女同等となるであらうか、少くとも現状に止まらずして段々進歩し、遂には比律賓國の婦人と等しき位地に向上し得るかも知れない、我國の新婦人連宜しく努力すべしだ。

### 三 比律賓婦人の位地高し

余の見る所に據るに、比律賓婦人の方が我日本婦人よりも對男子關係に於て其位地が進んで居る、多くの書物に、東洋方面では比律賓婦人は一番進歩し、實に東洋の模範であると書いてある、例ば麻尼刺のことを書いた或無名の著者の本に「婦人のことに付ては東洋では麻尼刺が第一だ、比律賓にては婦人は男子と同等である、支那の婦人は足を小さくされて困まり、印度の婦人はベールを掛けて蟲の如く這ひ、モハメダンの婦人は王公貴紳の奴隸となり、又日本の婦人は唯見るだけの人形に過ぎざるに、獨り比律賓の婦人のみは直立直行して自在に活動し、腕も縛られて居なければ、腰も

縛られて居ない、眞の人間であつて、快瀾に動き、何をするにも全く自由だ」と書いてある、此れまでは余も同意するが此あと是我山引水だ、即ち此著者は比律賓婦人の斯くまでに良くなつた原因を示して「此れは加持力教の功に歸せなければならぬ、加持力教は何時でも、人間の母たる者を非常に尊敬するからだ」と言つて居るが、必ずしも左様でない、併し兎に角比律賓婦人の位地の高いことは世人の承認する處である。

又米國のカリフォルニア大學總長バロース氏の比律賓の歴史に「比律賓は日本と同じやうだ、日本も長い間鎖國して外國人に知られなかつた、比律賓も長く外國人に知られなかつた、外國人に知られたのは今より殆ど四百年前の千五百二十一年マゼランに發見せられて以來だ、日本も四百年程前には餘り外國人と交通して居なかつた、所が日本は今非常に良くなつて來た、日本は人口も多いし、殖産興業にも努力するし、公共心とか愛國心は非常に進んで居る、故に無論東洋のリーダーである、併し比律賓も随分良い國であるから、比律賓青年は奮發するが宜い、比律賓は土地は廣いし、物が能く出來、さうして人口は日本と同じく、ずん／＼殖えるのであるから、末頼もしい」といつて日本と比律賓を比較し、更に進んで婦人の事に及ぼし「比律賓には日本よりも良い所がある、それは婦人の位地である、比律賓婦人の位地は日本婦人より進んで居る、日本では婦人の位地低く、婦人

は不幸だが比律賓では婦人の位地高くして婦人は非常に幸福である、是は比律賓の進歩に良い影響を及ぼすことになる、故に比律賓人は確つかりして、日本のやうな良い國の眞似をして進まなければならぬ」と述べ、比律賓の日本に優る點は婦人の位地の高い點に在ると言つて居る。

然らば比律賓の婦人は何うして此の如く活動し、又其位地が高いのであるか、何人も先づ此れは亞米利加の女尊男卑の影響だと思ふだらう、所が比律賓が亞米利加の領地に爲つたのは米西戦争後であるから、僅かに二十年來のことに過ぎない、僅か二十年の間に、男女の關係はそんなに進歩するものでない、そこで能く調べて見ると、果して西班牙領時代から男女同等で、四百年來此調子で遣つて來たのである、尙深く調査したるに、比律賓では西班牙領になる前から女の位地が高かつた、それは、我輩が比律賓の古代法を研究して居る時に氣が付いた。

西班牙の占領軍が初めて比律賓へ來た時、比律賓の酋長が、西班牙に服従する爲め忠義の誓をした、其時の誓言如何と見るに、日本なれば、此誓に背くときは八百八萬の神々が罰するとか、天が之を許し給はぬとか、武士なれば、金打するとか、或は衆人稠座の眞中で御笑下さるべくと言ふのであるが、比律賓ではさうでなく、「若し此誓に背く時は、身は二裂きにさるゝか、鰐に噛まれるか、或は女に惚れられざるに至るべし」と言ふのである、女に好かれぬ事を非常に怖ろしがつて、其

時代から女を尊び、女の位地は高かつた、其處へ以て來て、西班牙の女尊風と加持力教の女尊心とが入り込み、尙其上に亞米利加の女尊男卑が來たのだから、實に鬼に金棒で、現在の比律賓の女が盛んに威張るのも寔に所以ある哉だ。

#### 四 比律賓大學の女學生

比律賓大學では最初から男女共學である、余の受持つた學科は随分難かしいもので、學生は三十人程しかなかつた、其中にチロナ嬢と云ふ可憐な二十歳位の美人が居つた、出来るかと思つて心配したが、實に良く出來て試験には優等であつた、そこで余は、男學生の方から優等生が一人も出ないでチロナ嬢のみが優等であつては困ると思つて、多少氣を揉だが、宜い工合に男の方にも優等生が一人出來て、都合二人を優等と報告した、今でも此兩人の答案を持つて居るが、女學生中にはそんなのも居る。

學校では男女共學であるが、一體に女の方は威張つて居る、大學で擬國會をやるやうな時でも女は盛にやる、余が招待せられて行つた時には、議長は男であつたが書記官長は女であつて、ずん／＼男なみにやつて居つた、又前の章にも述べた通り、討論會で討論を始める前に女學生に歌を唱つて

貰ふ、其際には男學生は戦々兢兢として其女を壇上に送迎し、女學生は實に威張つたものだ、日本人の目から見れば而憎い程だ、ダンスの時に女の氣取るのは言ふまでもない。

比律賓では、男女の學生ともに盛にダンスを遣る、大學の講堂で舞蹈をやることや、文學部長の送迎會に一日中舞蹈をやつた事は前に記載したが、其外にも一つ余の経験がある。

余は比律賓で世話になつた人々に禮をしたいのと、又一は日比親善の一端とも爲さんとする意で、一のリセプションを催ふして内外人二百餘人を招待した、日本人には、二時から来て貰つて四時まで日本語で相互に演説し、次で又四時から比律賓人に来て貰つて日比人交々談話した、比律賓人の招待には四時に始まり七時に終ると書いた、招待に終時間を書くのは變だが、終りを書かないと何時までも居られて困るからだ、處が此會に於て、舞蹈が段々ハズンで来て、七時に爲つても客が歸つて呉れない、もう歸りますと言ひながら盛に踊る、遂には來賓總代からして、滞在を八時まで延ばして呉れと言つて來たこと程左様に舞蹈が好きだ。

然らば男女學生の間に間違が起りはしないかと言ふ問題になるが、間違ひは起らないらしい、稀には起るかも知らぬが、全體としては起らないと言つて居る、其理由は歐米でも同じことであるが、舞蹈には立派な監督者が附いて居り、又女子は知らぬ人とは無暗に踊らぬ、夫よりも尙大なる理由

は、比律賓では女の位地が高く又女の見識が確りして居ることだ。

比律賓の女は男が一寸とても失禮な事をするやグット睨みつける、さうすると女尊の風であるから男は縮み上がるのである、どうして妙なことを言ひ出す餘裕がない、其處は日本の婦人と違ふ、日本の婦人は、男から妙なことを言はれると、唯恥かしい、又恐ろしいと思つて萎縮するに止まる、又ヨクヨクでなければ其事を親や兄弟にも言はない、夫では駄目だ我日本婦人たる者今後はもつと奮發して比律賓婦人の如く、一遍にどんと跳ね付けるが好い。

## 五 比律賓の町の女

比律賓では上下を通じて女は偉いものにしてある、例は電車でも、日本ならば可愛想だから席を譲つてやれと云ふ位で譲るのだが、彼地では譲らなければならぬと思つて譲るのである、又電車に乗るには必ず女を先きにする、之に關し我輩は一度失策つた、或時電車に乗つたが、實際二人の女が其近くに居ることを知つて居つた、けれども電車に乗るに遠慮しては電車が後れると思つて女より先に乗つた、すると電車に居る連中がワツと計りに驚いた、余は彼等が何に驚くのかと思つて驚いたが、夫れは余が女よりも先きに電車に乗つた一大事件であつた、馬鹿氣た話だ、電車に乗るのに、

悠々と構へて居る女に先ちて乗つたとして何が悪い、女尊男卑も大抵にするがよい。

尙比律賓では、夫婦喧嘩には何時も女が勝つと聞く、まさかと思つて居つたが、果してさうだ、或る物好きの日本人が、或日余のホテルへ来て「先生私は今比律賓人の夫婦喧嘩を見て來ました、夫婦喧嘩は斯んな時に見ないと機を失すると思つて見て居りますと、女が切りに男の横面をビシヤリ／＼張つて居る、男は頻りに詫つて居る、段々見物人が集る、誰も仲裁しない、其中に巡査が來る、暫く傍觀する、然る後女房に向つて、もう耐へてやりなさい、と云つた、女は仲々聽かない、ドシドシ嘔鳴りつける擲りつける、男はペコ／＼謝まる、巡査が又々耐へてやれと言ふ、何うなることかと後までも見たかつたが、何分急用があるから惜しい處で去り、後を振り返つて見ましたが、喧嘩はもう濟んだと見えて、女の後から男が付いて行きました」と云つた、余は不幸にして比律賓人の夫婦喧嘩を一度も實見しなかつたが、今見て來た人の實話を聽いて、自分自身に見た様な氣がした、何故男がそんなに意氣地がないかと言ふに、比律賓にては、男女の喧嘩に就ては、警察へ行かうが裁判所に行かうが、何處に行かうが男は必ず負ける、是非を言はないで負けるに極つて居る、夫て仕方がないから早く負けておくのだ、日本の男から見れば實に齒がゆい位だ。

我輩はもう一つ調査して見ようと思つて、二三の友人と日本の料理店に登つた、其處は小集會を催ふす處で、數名の日本酌婦が居る、我輩は彼等に尋ね、此店へ麻尼刺人も來るか、お前等は麻尼刺人も圓満に行つて居るか、偶には麻尼刺人から變なことを言はれやしないかと聞くと、女答へて曰く、ナアにあなた、あんな麻尼刺位が何を言つたつて構ふもんですかと云ふ、夫は可けない、おまへ等は日本人だと言つて威張つては可かぬ、麻尼刺人でもお客なれば丁寧にせんければならぬと言ふと、あんな者位何ですか、若し失敬なことをすれば横つ面を張つてやります、比律賓では女の方が偉いのです、何んな人でも女には敵はないのですと云ふ、それなれば偶には日本人の面をも張るかと思ふと、夫れは行きませぬ、日本のお客様には丁寧にしますと言つた、此問答でも能く分る、比律賓では女の勢力は實に大したものだ、此れは下等社會でも、上流社會でも同じ事だが、之を見聞して余はつく／＼日本の男子たることを難有く感じた。

## 六 比律賓婦人の活動

比律賓には勿論女醫がある、又日本に無い女辯護士も居る、而して今は婦人參政權の獲得に従事して居る、男子には既に普通選舉權を實行したから、今度は女子の番だと言つて居る、日本にては先づ男子の普通選舉を實行し、然る後女子に及ぶか、或は一度に男女共に普通選舉にするかは未定で

あるが、恐らくは先づ男子丈と思ふ、さすれば比律賓では既に男子の普通選挙を實行したから、今度は女子と云ふのは尤ものことである、彼等は割合に早く其目的を達するであらう。

比律賓では、女子は戦争にすら働いたから参政権を與へねばならぬと云ふ者が多い、有名なマビニも左様云つた、此人は米國に對する獨立戦争の際、アギナルドの參謀長であつたが、終りまで亞米利加に屈せない、亞米利加では降参すれば能く用ゆると云つたが何處までも降参せずしてガムに追放された人である、此人が比律賓共和國の憲法案を書いた時、女子に参政権を與ふることを書いた、既に其位であるから、女子の参政のことは割合に早く實行されるかも知れない、比律賓の婦人連は「男子が政治上の獨立運動に努力して居ることに對し、女子は社會運動を爲して男子から獨立することに努力せねばならぬ」と云つて居る。

比律賓の女子は参政運動の外禁酒運動をもやつて居る、此れは随分早く功を奏すると思ふ、其譯は、比律賓では今でも宴會に殆ど酒を用ゐない、法律では禁じてはないが實際には殆ど用ゐない、宴會にて杯を擧げる時は水盃であつて、我輩等の眼からは何だか間が抜けて居る、然らば全く飲まないかと云ふに、矢張飲むことは飲む、我輩が比律賓の内閣大臣、大審院判事、大學教授又は米國の實業家を晩餐會に招待した際、シャンパンや紅白の葡萄酒等を用ひて見たが、來客の多くは之を飲

むだ、夫て宜い、美酒は飲むべしだ、酒なくて何の己れが櫻かなだ、けれども普通の宴會には大抵酒は使はない、我輩が招かれた宴會の多數には殆ど酒が出なかつた、そこで余は或る宴會にて演説し、貴國では禁酒問題は最早論じないでも宜い、既に實行せられて居ると云つた。

比律賓の女は今度の世界戦争にも随分働いたが、從來から戦争には働いて居る、比律賓が西班牙に對して獨立戦争を起したのは一八九六年、今より二十五年前なりとし、又亞米利加領とならんとした際にも獨立戦争の旗を擧げた、其の二度の戦争ともに女が非常に盡力した、婦人中には自ら矛を執つて起つた者もあり、或は彈藥や糧食の運搬に従事した者もあり、又偵察や間諜をやつた者もあつて、皆々非常に働いた、大に男優りだ。

## 七 比律賓婦人の漸進

比律賓の婦人が此くまでに活動し又其尊嚴を固守するに於ては、遂には非常に圖々しくなつて悪くなりはしないかと云ふ心配がある、或人は、亞米利加では女が出這張り過ぎて悪化して行くと云つて居るが、亞米利加女の批判は措いて、比律賓の女が行き過ぎはしないかと云ふ心配がある、處が幸に、比律賓には宜い處がある、日本に似て居る所がある、我輩が從來の婚禮の事を調べて見たが、

日本と餘程似た處があつた、古いことを調べたが、自由結婚でない。

仲人が女を貰ひに行くなどは日本と同じ事だ、倦怠女を貰ふことになれば、男の方から女の内に槍を投げ込む、さうして女が嫁入する時には人の肩に乗つて行く、日本で花嫁が駕籠に乗つて人の肩に擔がれて行くことに似て居る、夫婦の固めには酒を飲む、老人が居つて満座の中で大きな聲で何か吐鳴ると云ふが、日本で高砂を吐鳴ると同一だ。

又比律賓の上流婦人の考へは余の考へと克く似て居る、余は比律賓の米國派遣委員ドベラ氏の夫人に面會して其の説を質し、又同夫人が比律賓の婦人に演説したる筆記を見たるに、大に余の意を得て居る、曰く「比律賓の女は非常に進んで居る、我等は拉典人種の良い所と、アングロ、サキソン人種の良い處を採用して進んで來た、併し我等は比律賓固有の長所を保有して置かねばならぬ、比律賓固有の長所とは能く働き能く勉め、親に柔順夫に貞節、而して家庭を愉快に一家團樂の樂を享受することである、我等は何時までも此固有の美點を保持せねばならぬ、個人主義にかぶれて一家の人々がバラ／＼にならぬやうにしたい」と云つた、全く余が言はうとする所を言つて居る。

比律賓には日本固有の女學校もある、一體に比律賓の女學校は非常にリベラルであるが種には日本の堅い學校の様なものもある、余が或女學校を參觀したるに、其學校の女學生には愛嬌がある、

又割合に美人が多かつた、妙な學校だと思つて調べた處、夫は獨逸人のやつて居る、セントスcolasチーと云ふ私立の高等女學校であつた、比律賓政府は非常に教育を重んじ、官立の女學校を設けてあるが、良家の娘は大抵私立學校に行く、官立學校では餘りデモクラシーを行つ過ぎるから良家の娘は夫を好まない、子も嫌がれば親も好まない、處が私立では人を選んで入れる事が出来るから良家の娘は私立學校へ行く傾が多い、此學校にも良家の娘が多く、大抵は自動車で通つて居る、寄宿する者は月四十三圓、朝來て晝飯を學校で食ふ所謂半寄宿者は月に二十六圓だ、同じ家から三人以上娘が來ると其中の一人は割引する、例へば四十三圓のものを一人丈は三十圓にするやうな事をする、ピアノ使用料其他のものを合すれば娘一人に月百圓以上かゝる。

此女學校は日本の古風の女學校に能く似て居る、先づ非常に嚴格である、女學生は手紙を自分で受取つてはいけない、必ず先生を通じなければならぬ、電話には自分で出てはいけない、必ず先生か誰か、學校の職員に取次で貰はねばならぬ、女學生宛に變な手紙が來れば直ぐ焼いて仕舞ふか又は兩親に送る、新聞雜誌其他の出版物は學校の檢閲済のものでなければ讀まさない、それから女の弊害は、私は誰さんが好きて誰が嫌ひだと云ふことにあるから、夫を避けねばならぬ、故に好きな人同志寄ることの出來ない様に、二人又は三人の寄合を許さない、贅澤は勿論悪い、宗教上の目的の



石を嵌めるのは宜いが、飾りの寶玉は一切禁ずる、女子は常に女らしく穩かにすべし、然れども同時に又毅然たらねばならぬと教えて居る。

我輩が此女學校のことを比律賓の或る婦人會にて話した處が、聽衆の婦人中には嘲笑の意味で笑つた者があつた、けれども此女學校は立派に存在して居る、此女學校は麻尼刺郊外に在る日本俱樂部の横向ひに在る、男子の訪門は一切御斷りする、女學生の親に向つては、男子を學校へ使に寄越すと云ふ、斯ういふ女學校もあつて、夫には有識階級たる良家の女子が多く行つて居る處を見ると、比律賓の婦人が進んで居る中に、何處か締つた處もあつて、穩健に發達して行くのである。

## 結 論 比律賓不可侵論

以上十章を以て、比律賓に關する余の智識の大半を略述した、此外に余は其専門上、比律賓の海事及び海法のことを研究した、而して本書に於ても、海法研究者たる余の位地よりして是非共、海事の章なかるべからざる譯であるが、比律賓の海事は到底日本の海事と比較すべくもあらず、左りとて其原因を示し、且現在の詳細なる事項を説くことは本書に適せないから、其事に就ては、余は別に「比律賓の海事及び海法」と題する一書を著し非賣品として篤志者に贈呈する積りて其原稿も大分出來て居るから夫に譲り、之より本書の結論に移らう。

余は本書の結論として、我日本は決して比律賓の侵略を企つべからざる事を略説したい。

日本に於ては、今後或は、比律賓を取るとか取らぬとか、又取らぬとしても、比律賓に日本の政治外交上の勢力を及ぼすべきか何うかと云ふ問題が起るかも知れない、又南進論者の中には、或は露骨に比律賓を取つたら宜いぢやないかと暴言する者が出るかも知れない、或は又冗談の中に「米を食ふ人民は米を食ふ國のものにした方が宜い」などと呆けたことを云ひ出すかも知れない、比律賓人は日本人と同じく米を常食とし魚を副食物として居るから、洒落れた積りて「米を食ふ國は米を

食ふ國に治めて貰つたら何うだ」などと云ふかも知れぬが、萬が一にもさう云ふ論が起るときは余は直ちに大反對を唱導する積りである。

日本が比律賓を征服することは決して善くない、又そんなことは實行し得る事でもない、他人の國を無暗に取る事の善くない事は説明する迄もないとして、日本が比律賓を征服する事は不能だ。

第一比律賓と日本とは國體がスツカリ違つて居る、比律賓は會長時代に西班牙に占領せられ、其後は總督に支配されたのであつて、帝王の尊きを知らない、比律賓人には國王とか皇帝の尊き事が十分に分らぬ、天皇は神聖にして犯すべからずと云ふ事は容易に彼等の腑に落ちぬ、余は比律賓大學生に向ひ日本の憲法發布の際發表せられたる御告文を讀み上げ「朕何々の神靈に依り」と云ふ御言葉を説明したが、彼等は容易に了解し得ない、神靈と云ふ言葉は「ヂヴァイン・スピリット」と譯さなければならぬが、そう譯しても容易に彼等に分らぬ、又日本では天皇は國民に對して御誓にならぬ、必ず神靈に誓はせられる、皇祖皇宗の神靈に御誓になるのだ、日本の憲法を知るには先づ其點を了解してかゝらねばならぬと云つても、其の事は彼等には非常に分り悪い、开は無理からぬ事だ、彼等は一度も直接に皇帝を戴いた事がない。

此の如くに其開闢以來曾て皇帝のなかりし比律賓、而して今は最もデモクラチックなる比律賓を我帝國が克く心服せしめ得るか何うか、考へて見るまでもない。

第二比律賓と同じくデモクラチックの亞米利加ですら、其占領以來比律賓の統治には手古摺つて居るのである、米國は占領以來随分大金を出して比律賓の利益増進に吸々として居る、又政治は非常に寛大にやつて居る、然るに比律賓人は其亞米利加に對してさへ獨立しようとするに、彼等の眼中、亞米利加よりも貧弱なる日本に果して服従するか、それで亞米利加人中には皮肉を言ふ者があつて、曰く「比律賓が獨立したいと云ふなら獨立させて見るが宜い、又日本が比律賓を取りたいと云ふなら取らせたら宜い、して兩方ともに如何に苦しかを見るのも亦一興だ、日本が比律賓を取つたところて必ず手古摺るだらう、亞米利加でも手古摺つて居る程だから日本は初から終迄手古摺るだらう、金は無し思想は違ふし、甘く行く筈はない、又比律賓人も大に苦しむだらう、亞米利加領なればこそ獨立などと言つて公然獨立の宣傳が出来るが、日本領となれば日本人は必ず軍刀を以て壓制し、獨立の運動をやれば直に戒嚴令を布いたり何かして其運動者をふん縛るに相違ない、即ち日本は取つて苦しみ、比律賓は取られて苦しむのだ、我々亞米利加人は夫れを見たいものだ」と皮肉るのである、然し皮肉ながらも眞理が含まれて居る。

第三比律賓は耶蘇教國である、比律賓の人口一千餘萬人中八百萬までは耶蘇教徒である、勿論外に

マホメット教徒や無宗教者もあるが、十分の八迄は耶蘇信者である、ところが歐米の耶蘇教連中は耶蘇教は他の宗教よりも上等のものだと思つて居る、自惚であるが彼等はさう思つて居る、同時に耶蘇教國は非耶蘇教國よりも偉いと思つて居る、だから耶蘇教國が非耶蘇教國を征服することは夫れほどに思はぬが、耶蘇教國が非耶蘇教國に取られることを耶蘇教國全體の恥辱だと思つて大騒ぎする、若しそう云ふ事が起れば或は耶蘇教國全體が起つかも知れない、往年の十字軍をやるかも知れない、其點を考へると、日本が比律賓を取るとは非常に危険である、アンチ・ジャパン總立ちの危険が伏在する様に思はれる。

さう云ふ譯で、比律賓は人道取るべきでなく、實際上征服し得るものでない、故に決して此の如き念を懐くべからず、又決して之を口にすべからず、余は口先にも、比律賓を侵略すべしとか或は「米のなる國は米のなる國と一所にしたい」などと暴言者を惡む。

比律賓人は今や我日本を信賴して居る、日本に次いで比律賓を東洋第二の獨立國にしたいと思つて居るのである、其事を口にもし又書物にも書いて居る、比律賓大學文學部長カラオ氏は其著書比律賓自治論中に「日本は決して比律賓を侵略しない、日本は進歩したる立派な國である、どうか斯う云ふ國と提携して姉妹になりたい」と書いて在る、氏の外多くの比律賓人は皆さう云ふ心持を有つ

て居るのである、故に我々は之に滴する行動を爲し、親切と親善を比律賓に對する唯一の政策としなければならぬ、我輩は切に此説を主張する、我輩の本書を著はす最大目的の一は實に此點に存する次第である、尙詳はしい事は卷末の附録に在る英語の論文で御承知を願いたい。

本書の原稿の校正は、比律賓新總督ウッド將軍が入京したる大正十年九月三十日完了したのであつて、余は未だ將軍に面會しない、故に其意見を知る機會なく、從て將軍の事には毫も觸れない、又華盛頓會議に於ける太平洋問題と比律賓の關係のことは別の紙上で論說することにした。

## 附 録

### 第一 マニラ出張の公式報告

左の報告書は著者か文部大臣に提出したる公文書なり。

大正九年六月四日「米領マニラへ出張ヲ命ス 文部省」との辭令を受けたり、此は比律賓政府より同國の官立大學たる比律賓大學に於て日本の政治、日本の政府組織等を講義する爲め日本教授の派遣を依頼せるに起因し小官其選任に當たりたるものとす。

之に先つて東京帝國大學總長男爵山川健次郎より比律賓出張に關する小官の内意を聴く所あり、其際小官承諾の意を表して直ちに講義の準備に着手したり、一方に於て英米人等が日本一般、日本の政治、日本の歴史、日本の法律等に關して著述したる新著書を調査研究して、外國人は現在如何に我國の制度を観察するかを調査し、又他方に於て比律賓の制度文物歴史等に關して比律賓人、米國人、日本人等の著述したる新舊の著書を調査し、以て我制度を教ゆるに先ちて彼の制度を知ること  
に遣ひ、一應の研究を終はり略其教授に支障なきを自覺し夏期休暇に入る前日、七月十日出張旅行の途に上りたり。

大正九年七月八日賢所を拜し、同十日東京を發し、翌十一日伊勢太神宮を拜し、同十二日桃山御陵を拜し、七月十四日長崎に着す、同所にて講義準備の足らざる所を補ひ、十六日日本郵船株式會社濠洲航路船日光丸に搭乘す、同月十八日午後五時長崎港を發航し、二十二日黎明英領香港に着し、一晝夜餘碇泊の後、翌二十三日午前十一時香港を發し、海路極めて暴烈なる颱風に遭遇したるも幸に無事、二十五日午後十一時半マニラ港に投錨す、翌廿六日午前九時日本領事來栖三郎其他の出迎を受けて上陸し在海岸の「マニラホテル」に投宿したり。

翌七月二十七日、比律賓大學文學部長コンラード、ベニテス及び同學部政治科主任（因言同大學にては政治科は文學部に屬す）マキシモ、カラオ「マニラホテル」に來り、相共に大學に於ける講義に就きて談す、時恰も米國議員團の來麻せるあり、同國の上下其歡迎に瞋め大學亦之を免れず、從て直ちに講義を開始し得ざる事情あり、小官亦講義の開始に先ちて多少麻尼拉一般及び比律賓大學の事情を知らざるべからず、且麻尼拉人と應答する英語に馴れざるべからず、小官は始め英語を米國人に學びしも後英國に留學し、専ら倫敦に滞在して勉學し、且演說若くは講演を爲し、歸朝後も數年間英國流の英語を以て東京帝國大學に於て講義し、米國流の英語には馴れざりき、從て米國流の英語を用ゐる殊に多少麻尼拉訛したる英語を語る比律賓人と應答するに困難を感じたり、同時に比

律賓大學生亦小官の英語を解するに困難ならんを慮り、數日間大學の教授學生或は多年麻尼拉に滞在せる米國人と應答を重ね、以て其間彼地の使用語に順應することに勉めたり。

此の如くする際米國議員團は八月二日麻尼拉を去り、大學教授其他の職員の動靜平常に復し、小官亦麻尼拉人と應答するに支障なきに至りしを以て八月三日より講義を開始す、毎週月水金の三回午前八時半より九時半まで一時間宛講義することに定む、學生は政治科に屬する者の一部にして約三十名なり、講義開始の日及び第二回は大學内に於ける公開として何人にも傍聽を許し、大講堂に於て滿員の傍聽者ありたり、比律賓大學教授の多數は比律賓人なれども、其他に多くの米國人あり、又獨逸人、佛蘭西人、西班牙人等ありて日本人の多數亦傍聽したり、後引續いて爲せる講義にも教授講師等の多數傍聽し中には殆んど始めより終まで無欠席の者ありて、爲めに小官の講義に一層の緊張を加ふ。小官の講義は「レクチュアー」式なるも、東京帝國大學に於て平常爲すものとは稍異にして多少の問答式を加味し、以て學生の研究心を開發し濫りに暗誦的記憶を爲さしめざることに勉む、毎回の講義を始むる毎に前回に講ぜし部分に付きて質問し、應答の詳かならざるものは更に説明することとし、尙比律賓の制度と比較して問答する所あり、常に學生の出席及び缺席を調査して一々懇篤に教へ、恰も自ら比律賓大學教授たる如く行動したり、同大學亦小官を遇するに眞に同

大學教授の如くし、與ふるに教授室及び専用の机鍵等を以てし且助手一名を付して補助せしむ。  
 比律賓大學に於ける正式の講義は九月三日を以て終はり、其間一日も休講せず、唯八月十三日は麻  
 尼拉占領紀念の公休日なるを以て出校せざりしのみ、後比律賓大學の請求に應じ、講義の要領を印  
 刷に附して學生の參考書とすることす、講義は總て五週間十四回とし其項目左の如し。

Preface

Introduction

Chapter I. The Constitution.

Section 1. The Date of Promulgation.

Section 2. The Constitution is Granted One.

Section 3. The Nature and the Form of the Constitution.

Chapter II. The Emperor.

Section 1. The Legislature.

Section 2. The Judicature.

Section 3. Executive.

Section 4. The Military Power.

Section 5. The Power to confer Honour.

Chapter III. The Japanese Subjects.

Section 1. The Military Service.

Section 2. The Freedom of Religious Belief.

Section 3. The Relation between the Emperor and the Subjects.

Chapter IV. The Imperial Diet.

Section 1. The Power of the Imperial Diet.

Section 2. The House of Peers.

Section 3. The House of Representatives.

Chapter V. The Administration.

Section 1. The Cabinet.

Section 2. The Responsibility of Minister.

Section 3. The Organization of the Government.

Section 4. The Government Officials.

Section 5. The Position of Officers

Chapter VI. The Judicature.

Section 1. The Law Courts.

Section 2. The Judges.

Section 3. The Special Courts.

Appendix.

- I. Franchise in Japan.
- II. Political Parties in Japan.
- III. Militarism.
- IV. Position of Women in Japan.

九月三日正式の講義を終はり、中間二日を隔て、同月六日筆記試験を施行す、平常の應答を以て大凡と學生各自の學力を知るも、形式的の優劣は筆記試験を以て定むることとし左記の問題を出して答案を書じ。

Questions for the Examination.

September 6th 1920.

1. What principles can you find in the Preamble of the Japanese Constitution?
2. What are the relations between the Emperor and His Subjects in the Japanese Empire?
3. How many grades are there among Japanese Nobility? What are they?
4. Are there dynasties in the Japanese Imperial House? If not Why?
5. What are the characteristics of the Japanese officials? How are their ranks divided?
6. Explain the House of Peers.

比律賓大學文學部の制度としては、學生の試験成績に點數を附せず、優、良、可、條件付可、及び不可の五種とす、故に小官亦之に應じて採評し、總ての受験者中に就き優二名、良十四名、可十名とし、幸に條件付可及び不可一名をも出さざりしは主として學生の勉勵努力したるに由る、比律賓大學は男女共學とし、本講義の講聽學生中一名の女子ありしに、其者が優等の成績を得て男子より出でたる一名の優等者に拮抗したるは實に意外とする所なり。

比律賓大學に於ける正式講義の外、文學部長の依囑に應じ、文學部全體に對し、日本の制度に關して屢講演す、例ば日本に於ける政黨、日本に於ける普通選舉等の如し、又法學部長の請求に應じ法學部全體に對し、日本裁判所の構成、日本裁判官の位地等の演題にて講演す、更に一般公衆に對して講演若くは演説する所多し例ば日本の擴張 (Exposition of Japan) 軍閥論 (Militarism) 等の如し。依りて米比兩國人の日本に關する誤解を釋明することに勉め、且日比の親善に盡す所あり、殊に米國議員團の來島せる際、在留米國人が切りに比島獨立の不可を説き、其議論中「若し比島が獨立せば日本は直ちに之を侵略せん」と云へること屢なりしを以て之を辯駁し、前記「日本の擴張」なる演説は實に之が爲めなり、我日本は平和的の擴張即ち商業若くは海運の擴張を爲すことに勉むるも、軍事的擴張を爲して濫りに他國を侵略するものに非ずと説明す、此外總督ハリソン其他の者の希望

を容れて「日本に於ける婦人の位地」(Position of Women in Japan)と題して講演し、總ての講演又は演説は何れも二時間内外に涉り、演説後には必ず種々の質問に應じたり、其外私立法律學校其他の團體に於て講演若くは演説を爲し、五十餘日の滞在殆ど寧日なかりき。

小官の奮闘努力せるに對し比律賓人及び米國人ともに小官を優遇し、文學部長政治科主任等は小官の往比を以て比律賓大學の歴史に記録すべき事項なりと云ひ、又比律賓政府の方面に於ても比律賓の歴史上最初の事に屬すと云へり、「日本人の來るは多し、然れども或は視察の爲めなり或は漫遊の爲めなり、又或は商業の爲めなり、日本の領事官亦日本より進んで比律賓に派遣せらるゝ者なり、然るに今回は、比律賓政府より日本政府に懇請して日本最高の帝國大學より高官老功の教授を招聘したるものとし實に空前の事に屬す」と稱して款待至らざるなきは小官の汗顔に堪へざる所なりき、米國議員團歓迎の陪賓として總督の夜會、議院の夜會、マニラ商業會議所の午餐會等に招けるは暫らく措くとし總督ハリソン、上院議長ケソン、大審院判事マルコム、比律賓法曹會長フキツシャー等は各小官を主賓として或は晚餐會或は午餐會を開催し、尙内務大臣、司法大臣等は種々の便宜を與へて小官が講義の餘暇を以てする調査を援助す、殊に比律賓大學が全校を擧げて小官の爲めに大送別會を開催せるは殆んど例なきことに屬すと謂はる、其他内務次官小官を地方の視察に

案内するあり、司法次官有名なるピロピット監獄の視察に隨行するあり、又文部省官吏の諸學校に案内するありて其待遇殆んど盡せりと謂ふべし、獨り遺憾なるは比律賓大學總長辭職して未だ其後任を得ず、文部次官假りに總長の事務を取扱ふも一時的なるを以て熱心の度自ら眞總長の如くなる能はず、又小官到着後間もなく文學部長コンラード、ベニテス政治上の理由に基きて辭職し後任者容易に定まらず、種々の評議の後漸く政治科主任マキシモ、カラオを擧げて文學部長心得とし、其間自ら事務の進捗を妨げたるに在り。

比律賓官民の接待懇切なると共に、日本總領事來栖三郎亦小官の爲めに奔走盡力し爲めに多大の便宜を得たり、此點に關しては外務大臣次官以下にも報告したるも茲にも逸すべからざることに屬す、一次で在留日本人の重なる者殆んど擧げて直接間接に小官を補助する所あり、小官亦日本在留有志者の設立する日本小學校、夜學校、漁業組合、婦人會等に臨み或は懇話し或は講演する所あり、相互に共助して日本帝國の面目を恥かしめざることに注意したり。

此の如くして八月を経て九月に至り、同月七日小官比律賓の大臣、次官、大審院判事、大學教授、米國人の重なる者、比律賓人及び日本の領事、實業家等を招きて答禮の「ヂンナー」を催ほし、次で十二日日比人約二百名を招待して「リセプション」を催ほし、以て一は愛別の意を表し、又一は日



比親善の一端としたり、翌十三日は比律賓大學の送別會に臨み、其翌十四日午前十一時日光丸に搭乗して麻尼拉を發航す、歸途海上平穩、十六日午後二時英領香港に着し、翌十七日午前十一時香港を發して、二十一日正午日本長崎に着す、長崎に於て比律賓大學に於ける講義の要領を修整する爲め、二日間滞在し、東向の途中風雨に因り東海道鐵道の通ぜざる爲め、後れて十月二日歸京す。此行小官其力に餘る重任を帯び、日本最初の招聘教授として比律賓に臨み、幸に其任を全ふしたるは一に日比兩國人の誘掖補導に因るものとし衷心關係者に深謝す、職務の關係上多少の調査知得したる所は歸朝後既に其一部を發表したり、尙機會を得て之を發表し、遂に或は一部の書を著はし以て聊か世に裨益する所あらんと欲す、茲に其稿を本報告に添附する意なりしも公務多忙の爲め容易に進捗せず、本報告の餘りに後るゝを慮かり、一先つ依命マニラ出張の概略を記して御報告に及び候。

大正九年十二月二十日

東京帝國大學教授 松波 仁 一 郎

文部大臣 中 橋 德 五 郎 殿

## 第二 呂宋壺に關する交渉

著者は呂宋壺の實見に關して焦心したること本書に明かなり、左に手数を煩はせし數氏の手簡を示にて謝意を表す。

(一) 徳川家達公の手簡

拜啓陳者昨夕は有益なる御話相伺ひ難有奉存候別紙之件寫と相調候處附箋之通に御座候間此段申上候「水指」御一覽御希望に候はゞ御都合宜敷日時御來車奉希候右要用迄如此御座候也。別紙返上仕候御落手希候。

大正九年十一月廿一日

家 達

松 波 博 士 殿

(附言) 附箋の通とは、別紙に「徳川公爵家御所藏品」として島津公より著者に對し「呂宋壺は島津家に無きも徳川公爵家の御所藏品中に『大呂宋』なるものあるを以て徳川家に就きて參觀せられては如何」と申越され、其大呂宋の大きを示し圖面までも添へられしを送付せられしを以て、著者は之を其徳川公に送り別紙の如き大呂宋を拜見致し度と懇請したるに對して、別紙に附箋を附せられたるなり。

附箋の文句は「大呂宋は維新前は所有致候哉も雖斗候得共現今は所有不致居候大正九年十一月二十一日」にして之に徳川家達の朱印を押捺せられあり(次の島津公の手簡を参照)。

(二) 鳥津忠重公の手簡

拜啓先日御話の件に付其後取調べを續け今日に至り略解結致候に付茲に御返事仕り候。

一、呂宋よりの壺に付き

當家には御話の如き記録を有するもの無之候へど別紙第一號の如きものは現に所藏致居候但之に關する記録は不充分に候。

一、呂宋との交通に付き

當家に在る記録中より得たるもの、全部は別紙第二號に有之候。

右別紙第一號第二號とも乍失禮進呈致し候。

尙第一號の壺を御一覽相成度御希望なれば土曜日午後と日曜祭日以外の日に於て拙宅(荏原郡大崎町下大崎二三四)へ御來駕願ひ度候尤も豫め御來駕の時日を明に御示し被下るれば日曜日にて差支無之候尙小生は目下同所に居住致し居らず候故、御來駕の節は同所事務所へ御出を願度候右御通知旁々御返事申上候。敬白

十月二十五日夜

忠 重

松 波 仁 一 郎 殿

二伸 尙御返事下さる、節は表記の番地へ御願申上候。  
鳥津家所藏品

一、南蠻白形水指

壹 個

燒物、黒塗蓋付 南蠻白形、萌黄色唐草大形緞子不洗包、桐白木箱入、高さ等八分、口徑外法六寸、胴廻二尺三寸

一、南蠻繩簾水指

壹 個

燒物、黒塗蓋二枚付、茶色縮緬不洗包、同四方詰、上下押黒塗掛子付内箱繩簾御水指と全泥銘書

外箱搔合塗

高さ六寸、口外徑六寸、胴廻八寸四分

一、南蠻うしやく水指

壹 個

燒物、黒塗蓋付、牡丹唐草緞子不洗包

高さ五寸、口外徑五寸五分(小判形にして狭き處四寸八分)胴廻一尺五寸九分

徳川公爵家御所藏品

一、大呂宋（圖ありしも載せず）符箋

維新前は所有致居候哉も維斗候へ共現今ハ所有不致居候大正九年十一月二十一日

徳川家達

一、高一尺三寸五厘

一、口渡り、四寸一分五厘

一、胴幅、一尺一寸五分

一、底幅、五寸一分 底に ㊦ とあり

袋牡丹唐草純子裏海氣、箱桐泉金粉字形大呂宋とあり

一、南蠻繩籬水指 繕あり四百年以前のもの

袋御納戸緞子

符箋

現今確カニ所持致居候 徳川家達  
大正九年十一月廿一日

（附言）余は鳥津公より得たる此書類を其儘徳川公に送りて大呂宋及び水指の拜見を願ひしに、徳川公は符箋にて「大呂宋は現今所有不致」と附箋せられたること前記の如し而して水指に關しては「現今確かに所持致居候」と附箋して余に返送せられしを以て、余は十一月二十九日の誰彼時に參邸し公と共に之を拜見したりき。

南蠻繩籬

萬治三年三月十日

酒井讚岐守上る

高 五寸四分二厘

口差渡 五寸八分五厘より七厘迄

底巾 五寸八分八厘

蓋巾 五寸八分厚み三分

袋 御納戸緞子

箱 桐木地、墨書にて繩籬とあり

此水指南蠻繩籬水指中世上第一等に居すること古今衆人の唱ふ所なり左れば格別古く作勝れて上々墨付并に内の見込錫なまりの如き色なり。

（附言二）鳥津公の手簡に第二號とあるは鳥津家の記録中、呂宋に關係あるもの、拔萃にして、義弘公の「興蠻君書」等を記載したるものなり。

（三）三井養之助氏の手簡

拜復時下益御清穆奉慶賀候陳者過日はマニラ婦人寫真一葉御惠贈に預り難有奉謝候豫て御話の呂宋壺御覽の儀當方は何時にても差支無之候間御都合次第前以て電話にて御打合被下候はゞ早速取出し置可申候先は右御禮旁貴答申上度如此御座候。敬具

四月二日

三井養之助

松波博士殿

四月二日

松波博士殿

（四）三井未亡人の手簡

徳川、鳥津、三井、三氏の手簡は本書の起稿前に落手したるを以て其由來を本書中（九五頁以下松波仁一郎と呂宋壺參照）

に示したるも、三井榮子夫人以下の手簡は既に本書の全部印刷後の落手に掛り、従て之に其由來を示す能はざるを以て茲に録して書上此手簡を玉はりし諸氏に深甚の謝意を表す

著者は三井養之助氏より(三)の如く「何時よりも呂宋壺を見に来れ」との芳書を受けたるを以て其中に參上せんと思ひし折柄、大學の講義切迫し引續いて卒業試験等にて果さざりしに、不幸にも同氏は此夏突然長逝せられ親しく會して重器を拜見し得ざりしは返へすも遺憾なりき、左るにても夫れなりに止まるは遺憾至極なるのみならず何となく故人折角の御好意にも戻るが如く考へられたり仍て失禮とは思ひながらも既に度々御面會を得たる間柄のこととして未亡人に宛て、拜見の依頼書を發送したり、五日を経るも十日を経るも返書なし、何等の事由あるに哉せめては諾否の如何たりとも知りたしと再度の手紙を出したるに、計らざりき京都旅行中の事なりとて歸京後直ちに左記の御返書を玉はりたり

余は芳書記載の大親切に甘へ十一月八日麻布本村町の三井邸に赴きたるに未亡人待受けられ共々に親しく呂宋壺を拜見し大に得る所ありき

拜復過日所藏の呂宋壺に就き御照會有之速く御返事可申上候處相憎旅行中にて失禮申上候尙重ねて御書面に預り誠に恐れ入候故主人の所藏には候得共至て鹿末の品にて御參考に相成候

哉疑はれ誠に御恥しき品に御座候

若し善惡に不拘御思召有之候は、何時にても貴覽に供し候事は苦しからず候其際は一寸電話

下され候は、在宅罷在御目にかかけ可申上候右不取敢御返事まで如斯御座候 草々

十一月五日

三井 榮子

松波 様

(五) 松浦厚伯の手簡

松浦鸞洲伯は松浦法印鎮信の裔にして同家は茶事に於て日本有数の名家なること世人の普く知る所なり、松浦家は夙に呂宋と交通貿易して史上種々の事蹟を存し又其呂宋壺を所有せらるゝは想像に餘りあり著者は本書に「比律賓と日本の交通」(本書第三章)を草するに際して同家の藏書に頼らんと欲し伯に依頼したる所ありしも事急に出で、其志を果すことを得ざりき

左すれば呂宋文にても拜見せんと欲し此秋同伯邸に招待せられたる一夜之を語りて親しく依頼す、暫らく其儘なりしも本書出版の機迫りしを以て十月三十一日某所の園遊會にて面會したる際再囑したるに直ちに左の手簡を玉はりたり余は指定の日時に同伯を訪ひ重器を精細に拜見し又伯より種々の教を受け言外且大に得る所ありき

拜啓豫て御話有之候呂宋壺の儀に付其後調査致候處左記の品々發見致候

水指（茶人は壺を水指として使用することあり）

南蠻繩 簾

べ切

芋頭

圓座

壺形

向耳壺

右の内孰れか呂宋の品に可有之哉判明不致候得共何れも南蠻物と言ひ傳へ來れるものなれば此中に呂宋も有之候事と存候

若し御一覽御希望に候はゞ小生來る八日（火曜日）午前十時在邸の豫定に候間同時刻御出相成候はゞ取揃御一覽に入可申候

右要用のみ申述候 敬具

十一月二日

松 浦 厚

松 波 博 士 殿

打返し御來否御一報煩度候

（六）九條武子夫人の手簡

九條令夫人の才藻は豫てより著者の傳承する所なり然るに偶然にも吟詠中に呂宋壺を讀込まれし一首あるを見て夫人は何故に斯くはし玉ひしかと想ひたり其歌左の如し

しみ／＼と蟲の音さけば夜の間のみ秋は更けゆくものかとそおもふ

その値呂宋の壺か一株の野菊の花の活ける生命か

夫人の現在の御家はやんごとなき御方に御縁續きの事なり又御實家は日本に隠れなき大谷家なり何れにしても名器多かるべく呂宋壺の如きも夫人或は自ら所持せられて其呂宋壺の下に之を詠ぜられたるならんかと二三の知人と語り合ひにき、別けても夫人とは歌上交際の極めて密なる佐々木信綱氏に大學の御殿にて面會したる際語るに此事を以てし、事に依れば小生自ら夫人に面會して親しく此事を質したければ其節は御紹介の勞を執られたしと云ひしに佐々木氏は歌に讀むものは必ずしも實物を見たる上に限らず時々の場合にて自己の實見せざるものをも讀み込むことあり、刻下九條夫人は京都旅行中なるを以て歸京後問合はさんと云はれたり。

然るに本書の出版迫りたると且つは餘りに佐々木氏を勞することの心なき業なるを思ひ、稍失禮とは思ひながら著者は直接に同夫人に宛て、書を發し、若し呂宋壺御所持なれば拜見を許されたし、御實家大谷家には存せざるか、又令夫人には何か故に呂宋壺を歌はれたるや、參上の上拜聽致すべき筈不取敢書狀にて御尋ね申すとの旨を書き送りたるに、夫人は著者の失禮をも宥し玉ひて直ちに返書を玉はる

武子夫人は著者の書狀に對する御返事として所要の文に入るに先ち、上示吟詠の下の句を筆に上せられたり、何とはなしに著者の胸を撞きたりき、御文を茲に載するは御心無き技ならんも、何卒御序にて此御不禮をも恕し玉はれかし

それあさへ呂宋れつほあひとえされ

野菊のそなの活ける命の

仰せにしゑらひありのやゝ申上ます

こゝに申ましゑルルスの壺の私に所持して居るので、御座いません、ある日お茶の家元は茶事であつて招られましたとき、床の上にかざられてあつたルスの壺は非常にあまへのあるものだと教へられゑので御座いまして、歸邸後おのゝ部屋のまづしいうつはゑ入れゑ野菊の

花一枝が、今見て來ゑ實ものゝ壺よりも、もつとく自分にゝその時あつかしう感しゑので、それの詩情と申まゑらなんとなく歌となつてしまつたので御座いまして、つまらぬこんなことも御笑草とならば幸に存まゑ

つきました、御研究の爲御參考に御くむ遊そし度き思召なうが、實家の庫もあるの否か見まきゝまして御返事申上ませう、又さきゑ申上ましゑお茶の家元もあるのゝ實ゑ立派なもので御座いまして、京都へ御出のことも御座いまして御紹介書しゑゑましてもよろしう御座いまして、いまゑ、この方よりも御面會の機を得ませんの、御尊名の承まつておまゑす、御多忙の御身わさく御出いゑゑも御面倒と存じ私も多忙の身ゆゑ勝手なゑゑ書をもつて御返事申上ませ、あしかゑ思召願まゑ

十一月四日

九 條 武 子

松 波 仁 一 郎 様

余は十一月八日夫人を訪ひ面會して尙御話を承はり同時に令兄大谷君にも面會して高教を受けたり仍て記して謝意を表す

此外尙著者は徳川頼倫侯に十月の中頃麻布飯倉邸に御招待に預かりし際若し呂宋壺御所藏なれば拜見致度と依頼せし處、調べ置かんも名器は多く尾州家に在りと云はれたり、旬日其儘にな

り十一月二日面會せし所、侯よりして壺の事は未だ調査し得ずと云はれ、本書出版までに拜見  
することを得ざりしは遺憾なり

### 第三 總督及び將軍の手簡

#### (一) ハリソン總督の手簡

名總督ハリソン氏、本書の著者が比律賓より歸朝後、日本に於て比律賓に關する諸種の講演を爲  
せるを聞知し、且マニラの諸新聞に掲載せる筆記の要領を見て、左の書を著者に送らる。

My dear Professor Matsumami :

Manila, January 10, 1921.

I read recently in the newspapers here an account of the lectures you have been delivering in  
Japan on the Philippines and Philippine situation. I wish I might have been present at your  
lectures in Japan, for my wife and I so greatly enjoyed the delightful discourse you gave at the  
University of the Philippines.

We consider your visit to the Philippines a most happy occasion and are glad to think that  
so trained an observer and authority as yourself is now engaged in presenting to the people of  
Japan his impressions of his visit to this country.

With cordial regards and best wishes for a Happy New Year.

Yours sincerely,

Francis Barton Harrison.

Professor N. Matsumami,  
% Imperial University,  
Tokyo, Japan.

FBIH

(二) アギナルド將軍の手簡

著者は、比律賓の前大統領アギナルド將軍を訪問して厚遇を享けたり、後贈るに小品を以てしたりしに、著者歸朝後、左の陳禮の手簡を送らる、西班牙語なるを以て文學博士村上直次郎君に囑して英譯す。

Emilio Aguinaldo  
Kawit, Kabite  
Islas Filipinas

Manila, I. F. 18. Dbre. 1920.

Al Dr. N. Matsumami,  
Profesor de Leyes de la Universidad Imperial de Tokyo,  
Tokyo, Japan.

Señor :

Con sumo placer, he recibido, hoy dia, por medio del Sr. N. Inouye, un amable ordo : pero de

mucha importancia, por la firma del sonado y venerado Almirante Togo quien lo le dedico a V. y.  
mas, V. me lo transfirió tambien bondadosamente.

Y por lo cual, sirvase aceptar mis profundos agradecimientos.

De V. sinceramente,  
Aguinaldo.

右の英譯

Manila, Philippine Islands.  
December 18, 1920.

Dr. N. Matsumami,  
Professor of laws of the Imperial University of Tokyo.  
Tokyo, Japan.

Sir,

With greatest pleasure I have received today through Mr. N. Inouye a fan which is common, but of much value on account of the handwriting of the famous and esteemed Admiral Togo, who presented it to you, and which you kindly transferred to me.

Please accept for it my sincere thanks.

Yours sincerely,  
Aguinaldo.



#### 第四 比律賓に關する著者の講演

本書の著者が日本に歸朝後、比律賓に關して爲したる諸種の講演に就き、比律賓に反響を及ぼしたりとして比律賓の諸新聞に登載したるもの左の如し即ち著者が日本の何處に於て、如何なる演題にて、何人の司會の下に講演したるかを示すものなり往々大要を譯載ありき。

“The University of the Philippines” before the Tokyo Imperial University presided by a professor.

“Relations between Japan and the Philippines” before the Department of Foreign Affairs, Presided by Baron Isuin.

“Politics of the Philippines” before the Peers Club presided by Prince Tokugawa, President of the House of Peers.

“Relations between the United States and the Philippines” before the Japanese Civilization Club presided by Marquis Okuma.

“Social Conditions in the Philippines” before the Mitsui Club presided by Baron Mitsui.

“The Bilibid Prison” before the Prison Officers Meeting presided by the Director of the Department of Prison.

“The Life of Philipinos” before the Kojinsha Club.

“The Judiciary of the Philippines” before the Japanese Bar Association presided by Dr. Masujima.

“The New Flag of the Philippines” at the Satsumaman's Meeting presided by prince Simazu.

“The Legal System of the Philippines” before the Association of Jurisprudence presided by Privy Councillor Baron Hozumi.

“Communications in the Philippines” at the Nautical College presided by Vice-Admiral Isibasi. Beside the foregoing the lectures on the following topics were also given.

Education in the Philippines.

Commerce and Industry of the Philippines.

Position of Women in the Philippines.

## 第五 日本と比律賓の獨立

著者が比律賓の獨立に關し、其の日本との關係に就きて論ずるものなり、本論は米國大統領ガウツド將軍を同島に派遣したる際のものなりとし、今將軍新たに比律賓總督となるも、著者の議論は變ずることなし。

### Japan and the Independence Question of the Philippines.

Now that General Wood has gone to the Philippines on a tour of investigation the question of the independence of the Philippines has come to the fore again. I cannot pretend to know the exact mission of the general, but it is reported that he is charged with the mission to investigate the conditions in the Philippines so as to present the necessary data to the President of the United States, for deciding whether it will be advisable to grant the promised independence to the Philippines or not. His secondary or indirect mission is said to be the investigation of conditions in the Far East in general, so as to formulate a new policy toward this part of the world on the part of the United States.

I shall perhaps later have an opportunity to discuss the American Far Eastern Policy. At

present I will limit my attention to the independence question of the Philippines.

Last summer I visited the Philippines at the request of the Philippine Government, and delivered a course of lectures on the constitution and politics in Japan to the students of the University of Philippines. Upon my return, I gave a lecture, embodying the result of my investigations in the Philippines, at the residence of Marquis Okuma, when the Marquis told me that the independence of the Philippines would affect directly this country, an opinion which commands my hearty approval. Formosa, a part of Japan, and Luzon, an island of the Philippines, are so near that in great weather we can see Formosa from Luzon with naked eyes, and vice versa.

It goes without saying, therefore, that whether the Philippines is an independent country or not has great bearings upon Japan. This does not mean, however, that Japan has any intention whatever to interfere with the independence question of another country. On the contrary, Japan is engrossed by her efforts to defend her own territory, and it is altogether foreign to her policy to impose upon other countries or meddle with affairs that are not her own. Considered in this light, it does not matter much to this country, whether the Philippines are to be independent or continue to remain under the control of the United States. Even before this, Japan in no way interfered with the Philippines, when they were under the control of Spain, nor did she meddle with those islands' affairs when they passed into the hands of America. Japan never took sides with either the United States or the Philippines when the independence question

had become acute. It must however, be kept in mind that Japan might be compelled to action and counter-measures, if her own independence were to be endangered.

For example, if any other country should try to establish a great naval station in the Philippines menacing our Formosa and Kyushu, Japan could not be expected to remain idle, folding her hands, self-complacently.

There are people in this country who have become nervous because America has established military works on Guam, an island not far away from the Bonin islands which belongs to Japan. Therefore, if America should construct a naval station in the Philippines, large enough to accommodate the one million and a half tons of the Atlantic and the Pacific fleets of the United States navy, Japan could not be expected to feel no anxiety at all.

Suppose America were in the position of this country, would she look complacently upon Japan establishing a naval station in Mexico capable of accommodating a fleet of about one million tons? When America formulates her naval policy in this part of the world, she would do well to take this point into consideration. It is my firm conviction that America, to whom justice and humanity are so dear, would never resort to measure calculated to marance this country. However, if she were to do so, Japan could not rest at ease. With the exception of such an extreme case, which I do not suppose will occur, Japan will never criticise any policy America may adopt toward the Philippines. Nor would she try to interfere with the independence question there.

As for the problem, however, whether it would be good or not for the Philippines to secure independence, it is hardly necessary to say, that independence would be advisable for the Philippines. Regarded from a purely theoretical point of view, the question answers itself. It is a desirable thing that any nation who is fit for independence should get it.

Every time I read the history of America, I am forced to think how providential it has been for America that she succeeded from Britain and became independent. When America was under the control of Britain, she was ruled with a despotic hand which aroused anger of the people. In consequence, even such a typical gentleman as George Washington rose against his motherland and commanded the rebels. Rebellion is not commendable, yet there are circumstances which often judging by the relations between America and Britain at that time, it is hard to condemn the Americans who rose in rebellion and succeeded from Britain. The American at that time justified their action. Likewise, the Americans of to-day never condemn the actions of their forefathers. It is beyond the range of possibilities that they should ever want to have their country again under the rule of Britain.

Further, the United States looked with approval on the secession of Argentine and Chili from Spain, and extended them her hearty sympathy. And again, she felt so indignant over the oppression of Cuba on the part of Spain, that she declared war upon the latter and succeeded in securing independence for Cuba. Considered in this light, it is but natural that the Philippines

which America annexed as the result of her war with Spain, should be given independence at the earliest possible opportunity.

On the eve the war with Spain, a declaration was issued by America to the effect that she was going to declare war upon Spain for the cause of justice, her action not being prompted by any territorial aggression. For various reasons, (I reserve the comments upon the justice or otherwise of those reasons), however, America, at the conclusion of the war, purchased the Philippines from Spain, a territory larger than Italy, for only twenty millions dollars, a sum of money which would be just sufficient for purchasing a cement manufacturing company, and this was effected without the consent of the Filipinos who, on the contrary issued a declaration that they were opposed to annexation by America. Since then until now, the Filipinos have been opposed to the American annexation of their country as strongly as ever. This circumstance is wellknown to the American. Therefore some Americans who place justice and humanity before anything else, are trying hard to make the Filipinos, prepare for independence, a very reassuring matter for the Filipinos.

In this connexion, it must be remembered that the Philippines have made remarkable progress since they were annexed by America. When under the control of Spain, the people were oppressed and presented the spectacle of ignorance and unhealthiness. American rule has blessed them with freedom, equity, civilization, and hygiene, in which respect, there has certainly been

phenomenal development. For all this, the Filipinos are under an obligation to America.

Especially liberal has been the policy of America toward the Philippines since the Democrats came into power, it was during the Democrat administration that the famous Jones Act was passed by Congress, recognising autonomy for the Philippines and explicitly promising ultimate independence. At the same time, Governor-General Harrison, an able statesman with enlightened and impartial views, administered so wisely and ably his trust in accordance with the policy of the Washington Government that the Philippines advanced far enough to qualify them for independence. This was fully recognised by Mr. Wilson, ex-President of America, in February last, when he emphasised the advisability of granting independence to Philippines, in his last message to Congress.

Now that the Democrat regime has been displaced by the Republicans, how are the latter going to handle the problem? It is a wellknown fact the American Republicans are zealously wedded to Imperialism. In 1898, when President McKinley annexed the Philippines, it was his intention to retain the newly acquired territory permanently as a part of America, the idea of granting independence not being entertained at all. His republican successors seem to have acted along the lines prescribed by him. Now that the Republicans have again come into power the tendency may be to retain the Philippines permanently, following the policy of their predecessors. In such event they will find it hard, however, to reconcile their policy with their declarations and

professions of justice, equity, freedom, independence, and national self-determination, as well as as with the spirit manifested by their forefathers in seceding from Britain. It is our sincere hope, therefore, that they will abide by the traditions of their country and grant independence to the Philippines at the earliest possible opportunity.

The question naturally arises: "Are the Filipinos qualified for independence?" My answer to the query is in the affirmative. The indispensable requirement for an independent nation are land, people, wealth and political organisation, all of which the Filipinos are fully possessed of. As for their country, it is almost as large as those of England and Japan, who rank among the five big Powers of the world. It is true that the Philippines are a little smaller than Japan or England, but they are some-what larger than Italy.

In population, the Philippines have a population, larger than the Netherlands, Belgium and Austria, as well as Argentine and Chili which have seceded from Spain, indeed, larger than Canada. To be more accurate, the population is twice as large as that of Australia, the population of the Philippines being more than ten millions, while that of Australia is only about 4,900,000.

The revenue and expenditure of the Philippines total each more than one hundred million Peso. The figure is larger than the expenditure of Japan when she first opened her Diet, because then Japan's annual budget was only eighty million yen. On the other hand, the foreign trade of the Philippines amounts to more than four hundred million peso both in imports and exports. And

there are indications that these figures will steadily grow every year.

Last but not least important is the political organisation of the Philippines, which is more advanced in some points than that of this country. For instance, in the Philippines, universal suffrage has long been adopted; while provincial governors are elected by the people.

Furthermore, the members of the legislature are Filipinos elected by the people, and all the important posts in the government, with the exception of the posts of Governor-General, Vice Governor-General and few others are filled by the Filipinos. The education too has progressed remarkably, and the university is the most advanced and perfect in this part of the world except those in Japan. In addition to the already existing university, the Philippine government is planning another university. The judicial power is also enjoying absolute independence; and the presidency of the supreme court is always filled by Filipinos.

The Jones Act passed under Democrat administration provides explicitly that America will grant independence to the islands when a stable government is established by the Filipinos. Now a stable government has been established in the Philippines. Therefore America is bound to grant independence to the Filipinos, in accordance with her promise.

It is true that the point of issue is whether perfect political organisation has been established in the Philippines, the Filipinos holding that they have already formed and worked for a long time stable government; while some Americans deny it and contend that the Filipinos have not yet

succeeded in their establishment of a stable government. Considered, however, from the viewpoint of a disinterested third party, such as Japan, it cannot be denied that the Filipinos have succeeded in establishing a stable government. This point should be duly taken into consideration by America in formulating her new policy toward the Philippines.

Japan does not, let it be said again, mean to interfere with the independence question of the Philippines, but must object to the statement made by some Americans that independence cannot be granted to the Philippines because Japan will step in as soon as the islands are set on their own feet. I do not think such opinion is shared by the majority of Americans, nor by the thinking classes, but I regret some Americans are making the plea an excuse for not granting independence. Last summer, when I visited the Philippines, I became aware of a number of Americans lecturing to that effect and discussing the independence question in the press for that purpose. I took the trouble to refute their mistaken argument both on the rostrum and in the press.

It is the fact that intercourse has been maintained between the Philippines and Japan from ancient times, since they are situated so near to each other; yet never has Japan shown any aggressive attitude towards the Philippines, nor has she sent troops there for any warlike purpose. I have long been devoting myself to the study of the intercourse between the countries, and dwell at some length upon this subject in the April number of the *KAIHOKAISHI* (the *Marine Law Review*) under the title of "Review of the long intercourse between the Philippines and Japan".

During the long intercourse which has existed between the two countries, Japan has never tried to invade the Philippines, nor the latter has tried to do so upon the former. Japan has more than once been the object of invasion from the main land, the biggest invasion of this country tried by the Chinese being that undertaken by the Yuan dynasty. On the other hand, Japan has also experienced intimidation by America, when Commodore Perry carried on negotiation with this country for the purpose of opening Japan to trade with America. From all these sinister motives and purposes the relations between the Philippines and Japan have been singularly free. It is true that Japan sent military expedition to Korea, but she has never tried to invade the Philippines. This was so when this country was under military regime, and all warriors, the ruling classes, were obsessed with aggressive ideas. It is beyond imagination, therefore, that Japan will now try to invade the Philippines in these blessed days, when justice and equity reign supreme.

In her history, the Philippines have been invaded and occupied by Spain, who is far from her geographically, but never by Japan who is so much nearer. Later the islands were annexed by distant America. Japan has been a witness of these repeated invasions but never interfered with them.

Opportunities have presented themselves repeatedly to this country for invading the Philippines, but she has let them go, since Japan is no country swayed by aggressivism. Japan has waged wars with China and Russia, to be sure, but it must be remembered that those wars were

brought about through the imperative necessity to defend herself. As the result of those wars, the territory of this country has been enlarged, but she has never entered any war solely for aggressive purposes.

The European and American nations have occupied vast regions in Asia controlling them for their own benefit; yet they do not hesitate to criticise, as an aggressive country Japan, who has never extended her aggressive activity to the other parts of Asia nor to Europe. This is utterly incomprehensible to me. Indeed, it is an enigma, defying solution, that Europeans and Americans should shut their eyes to their own aggressive actions in this part of the world, and take immense delight in criticising as aggressive this country which is in truth diffidently refraining from any aggressive movements. This is doubtless due to ignorance and misunderstanding about this country. Some westerners who are well acquainted with the true state of affairs in this country are fully convinced that Japan is no aggressive country. It is a matter for congratulation that foreigners belonging to the latter category are to be found in increasing numbers in Europe, America, and the Philippines.

To take the case of the Filipinos for instance, their intellectuals are convinced that Japan will never invade their country, nor pursue an aggressive policy toward it. Not only those Filipinos who occupy important and responsible position in the Philippine Government, but also numbers of distinguished scholars, including the professors of the University, are emphasising this fact in their

speeches or in their contributions to the press and magazines.

During my last visit to the Philippines, I had opportunities to see many high officials there, all of whom said to me that they were reassured of the fact that Japan would never pursue an aggressive policy toward their country.

They are right, for Japan has no intention whatever to invade the Philippines, as may be judged from declarations made from time to time by both the Government and the people, a line of policy, which the Japanese nation means to live up to most conscientiously. There are jingoes in this country as in other countries, but they have neither influence nor any large following. Accordingly, the contention does not hold that America cannot grant independence to the Philippines because Japan will invade the latter when independence has been secured.

In short, independence question of the Philippines is an issue to be settled between America and the Philippines themselves, it being no affair in which Japan should interfere. America is entirely at liberty as to whether she will grant independence to the Philippines in accordance with the wishes of the Filipinos as well as in pursuance of the declaration and promise made by the Democrat Administration, or whether she will retain the Philippines for ever, adducing some new reasons for the purpose. But will never do for America to try to base her retention on the groundless charge that Japan will take the place of America, when the Philippines have become independent.

Nor do I think it would be possible for America to establish a strong naval station in the Philippines which would be a strong menace to Formosa and Kynshu, and expect Japan to remain idle. If America stands for peace in the Pacific, it will, indeed, be advisable for her to grant independence to the Philippines at the earliest possible opportunity, a policy which, I hope, she will certainly adopt, as soon as she allows herself to be guided by the dictates of justice and humanity.

Beside, even if the Philippines were independent, it would never jeopardize the national defense of America; just as the control of the islands by Spain did not menace her national security. It is, therefore, my earnest hope that the United States, by granting independence to the Philippines, will take the lead among the civilized nations, and add new lustre to her annals of freedom and liberty.

大正十年十一月二十二日印刷  
大正十年十一月二十五日發行



發行所

東京市日本橋區通三丁目  
東京市神田區表神保町  
大坂市東區博労町四丁目  
京都市三條通麩屋町西入  
横濱市神奈川區通二丁目  
福岡市博多區上野町  
仙臺市博多區上野町

丸善株式會社  
丸善株式會社  
丸善株式會社  
丸善株式會社  
丸善株式會社  
丸善株式會社

著者 松波仁一郎  
發行者 丸善株式會社  
取締役 山崎信興  
印刷者 島連太郎  
印刷所 三秀舍

比律賓と日本  
定價金參圓  
郵稅 內地 金拾八錢  
支那 金四拾五錢



398  
47

終